

## 令和6年大口町教育委員会12月定例会議

令和6年12月20日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 連絡・報告事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第4 その他

### 出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治

### 欠席者

委 員 丹 羽 力 也

### 説明のため出席した者

生涯教育部長	松 井 宏 之	学校教育課長	岩 田 雄 治
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	大 野 佑 樹	学校教育課長 補佐兼指導主事	豊 永 友 則

学校教育課長補佐 安藤 智子

生涯学習課長 兼松 昌史

学校給食センター  
主幹兼所長 丹羽 清人

図書館主幹兼  
図書館長 鈴木 加代子

## ◎開会

○松井生涯教育部長 では、定刻になりましたので始めたいと思います。

おはようございます。

令和6年12月定例会を始めさせていただきます。

本日の出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年大口町教育委員会12月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時29分)

---

## ◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 それでは、日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

委員の皆様、昨日に引き続いて今日ということで、大変年末の忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

まず、12月といいますと特に人権の週間になっておりまして、今年度も大口町の人権擁護委員の方による講演ということで、大口の小学校3校の小4全員がそういう講演を受けるということでありまして、5日の日には西小学校、6日の日には北小学校、そして16日に南小学校のほうで講演が持たれ、効果を上げているなというふうに思っております。

それから、昨年度のちょうどこの時期にインフルエンザがはやってしまして、こんなときということを思ったんですが、今年はインフルエンザ情報というのはそんなに教育委員会のほうに届いていなかったわけですが、今朝、今し方ですけれども、大口南小学校5年生で14名の欠席があったということで、14名の中に確実にインフルエンザというのは4名という報告でしたけれども、今後も多分流行していく可能性が高いんじゃないかなというふうに思っております。

それから、前回は11月28日でしたので、それ以降の出来事ではありますが、1つは大口町議会が昨日で無事に終了したということでもあります。

生涯教育部のほうにつきましては、特に一般質問で通学路の安全確保をどうしておるんかということとか、デイジー教科書の導入はどうかとか、それから給食センターの建設云々ということ、それからラーケーションの取組の状況とか生徒への評価はどうか、あるいは不登校の現状と、それからその課題についてはどうかという、そんな問題が質問として出ておりましたが、無事に乗り切ったというところでもあります。

それから、7日の日には、松江市から小学生20名が大口町を訪問して学んでいきました。

歴史民俗資料館で大口の歴史を学んだり、それから大口町でオータムスクールに参加をした児童たちと再度顔を合わせて交流を深めたり、職員が手作りした赤みそのみそ汁で大変いい交流ができたのではないかなということをおもっています。

それから、明るいニュースは、ここに皆さんに新聞の記事を載せてきましたけれども、1つは中学校のほうですが、本当によく頑張らして、15日の日曜日、滋賀県の野洲市の競技場で行われた全国中学校駅伝大会に出場して16位でした。

とりわけ、最後の最後のところで10人抜きという快挙を成し遂げて、すばらしい成績を収めた。本当に何事も限界をつくらないので諦めないというか、そういうのは本当に感動を与えたと思っております。

それから、県の市町村対抗駅伝大会においても、これも本当に町村の部第2位ということで、小学生、中学生、高校生、それから40代、50代、全ての世代にわたってよく頑張っていたで2位だったということによかったなど、これが明るいニュースかなと思っております。

それから、2学期全般につきまして各小・中学校のほうから大きな問題、事案と申しますか、そういうものの報告はなく、来週の月曜日が終業式ですので、これをもって2学期が無事終了し、冬休みに入っていくという状況でございます。

報告は以上でございます。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降は、教育長の取り回しでお願いをいたします。

---

### ◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴村由布子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名しますので、お願いいたします。

---

### ◎日程第3 連絡・報告事項について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、連絡・報告事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしく申し上げます。

(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

資料を御覧ください。

前回の定例会以降、3つの事業につきまして使用許可をいたしました。それから、1つの事

業につきまして実績報告がありましたので御報告させていただきます。

なお、使用許可をした3事業及び実績報告がありました1事業につきましては、それぞれ資料のとおりですので御確認をお願いします。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

このことについて、何か御質問等ございましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、2点目、令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 お願いします。

(2)令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

令和6年度要保護・準要保護児童生徒数一覧表を御覧ください。

今回新たに認定いたしましたのは、一覧表の最下段、右側の4. 追加認定者のとおり、西小学校2学年1名を認定いたしました。

また、前回の追加・取消しの御報告をいたしました9月定例会以降、9月から11月の間に14名の認定取消しがありました。

11月が児童扶養手当の現況調査確認による年度切替えのタイミングということになることから、これに合わせて準要保護の取消しの認定が多数となったものです。

14名のうち9名が児童扶養手当の不支給によるもので、5名が転出による認定の取消しとなりました。これにより、準要保護児童生徒は南小学校で前回の報告から1人減って12名、北小学校が前回の報告から7人減って37名、西小学校は前回の報告と変わらず49名です。小学校の計としましては、前回報告から8人減の98名となります。

中学校は前回報告から5人減の53人となりまして、小・中学校の合計で前回報告から13人減りまして151人となります。説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件、どうでしょうか。

いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、次へ行きます。

---

#### ◎日程第4 その他

○長屋教育長 日程第4、その他ですが、事務局、お願いします。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 すみません、制服についてお話をさせていただきます。

今の段階、変える、変えないという議論も含めて、明日、大口中学校のPTA役員さんと自分と教頭先生と担当の生徒指導主事の渡邊岬先生とメンバーで、今、町教委として考えている4択について保護者の率直な意見をまずいただくという会を行います。そこで、自分たちが今考えていることを保護者の方に聞いていただいて、保護者の方がどういうリアクションをするかというふうな会を持とうと思っております。

その後、その会を経て、2月、3月にアンケートを行って、どの方向性で今後進んでいくかというのを決定していきたいというふうに思っております。今、その段階です。

以上、報告です。

○長屋教育長 報告事項ということで、今、制服について取り組もうとしていることの報告でしたけれども、何かもし質問があれば。

よろしいですか。

○鈴村教育長職務代理者 すみません、今4択と言われましたけど、どんな4択があるのか教えていただきたいです。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 変えない、上下変える、いわゆるほかの市町と同じ、ブレザーで下はパンツとスカートと選べるというパターン、上だけを変える、下は自由といたらあれですけども、今あるやつを使ってもいいし、スカートをはいてもいいし、パンツをはいてもいいし、下はある程度の色とかの指定はするけれども、大口町で職員の方が着ているようなイメージで、上は何か統一のジャケットをつくるみたいなイメージが3択目。

4択目は、そういうのも一切なしで式服というふうで、スーツだったり、それっぽい服だったら何でもいいよという指定した服をつくらないの4択です。

○長屋教育長 いいですか。

あとはよろしいですかね。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、別件ということで事務局、いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 事務局のほうはないようです。

委員さん方のほうから何かございましたら。

どうぞ。

○鈴村教育長職務代理者 先ほどの教育長先生の報告で議会の話があったんですけども、1つ

抜けていたといいますか、幾つかあったのでだと思うんですが、外国籍のことを質問されたのをちょうどユーチューブで拝見しまして、現状の質問にお答えになられた大口の児童の数が、あれは学校の報告の人数なんでしょうか。

西小17、北小3、南小ゼロというのは。

○松井生涯教育部長 基本、学校に確認をしていただいて。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 学校からの調査の数字です。

○松井生涯教育部長 学校基本調査。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 学校基本調査ではなく日本語教育を必要とする児童・生徒数の調査があるので、その一番最新版です。

○鈴木教育長職務代理者 最新版。学校によってやっぱり捉え方が違う、中学校は入っていませんでしたよね、報告になかったんですけども、日本語指導が必要な児童・生徒という人数ですよね。

学校によって多分捉え方が大分違うような感じがしまして、外国にルーツのある子を全部上げているわけではなく、ちょっと日本語がしゃべれないよみたいな、日本語でぺらぺら会話している子はオーケーだよという多分人数なのかなと思って聞いていたんですけども、その辺をやっぱりもう少し町でも統一していただいて、特に母親が外国の方だったりすると、やっぱり中学生になって困るんですよね、皆さん。豊永先生よく御存じのように、受験間近になると意見が食い違ったりというのがあって、外国籍の問題は子供に対してだけの支援が必要ではないと思うので、本当に西小なんかはすごく増えてきて、まだ大口町は少ないから安心とずうっと言われているんですけども、西小の一部の区域に関しては結構集住地区といってもいいぐらいじゃないかなと思ひまして、先日も保護者会で通訳さんじゃなく、小学生の3年生、4年生の子が、私が行って私が通訳したよと言っていたんですけども、そうやっぱり通訳さんにもお金がかかるので全員には充てられないと思うんですけども、それがずうっと高学年に続いていくと、子供は子供のいいように通訳したりすると思います。

現状、なかなかいろんな言語がいて通訳さんをお願いすると、今度はみんな身内のような感じで来ている子たちもいて、そうすると多分その身内に近いような方が通訳に入られるのを保護者の方も抵抗されているという面もあるのかなとかも考えたりしているんですけども、ちょっとその辺、また人数のこととか通訳のこととかをもう少し検討していただけないかなと思ひました。

すみません、もう一つ違う話でよろしいでしょうか。

会計年度の募集を見まして、支援員さんが2人というのは、どこか辞められるから2人なんでしょうか。

○松井生涯教育部長 人事評価をしております、その評価によって募集人数を設定しています。

学校に必要な人数というのはこちらのほうでも決めていますので、その人数で面接をして評価を出させていただいて、学校長と学校教育課長が評価をしているんですけども、その中で評価が低かった方が見えた場合には、その人数分をまた募集をするという形ですので、今回2名という表記でしたので、2名の方がお辞めになるのか、ちょっとそこら辺ははっきり分かりませんが、そういった観点で募集を今はかけるようになりました、今年度は。

今までは全体30名なら30名で募集をしていたんですけども、今いる方が評価がよくて、次の年も続けていただけるということであれば、この人数を差っ引いて新たに募集をする人数だけを今回は募集をしていますので、そういう表記になっていると思います。

○鈴木教育長職務代理者 その支援員さんについてなんですけれども、あるところからちょっと学校の1年生のクラスプラスという人数が、1年生のクラスって各校で随分違いますよね、南小だと少なかったりとか。全体の1年生の人数の割合で出していただけたら助かるのになんていう声もちょっと聞いたりしているんですけども、そういうふうに変更したりするお考えはないんでしょうかということと、前々から言っています学校の必要などうか、学校の裁量で働き方内容が決められるというふうには。何もうたっていなかったんですけど、今回1年生のクラスにつく、低学年につきますよというのとかは何もうたってはいなくて、でも現状、今までですと特別支援にはつかないという決まりがあるようなんですけど、その辺は取り払われたのかどうなのでしょう。

○岩田学校教育課長 支援員さんの数に関しては、今はクラス数プラス1で募集というか、そういう運用にしています。

当然、その人数によってというところはありますけれど、現状そこはちょっと人件費の問題もあるので、すぐにそれをどうするかというところは今のところ何とも言えないんですけど、どういう働き方をしてもらおうかというか、どういう支援の仕方をしてもらおうかというところも、結局、今委員さんがおっしゃるように、それぞれその学校だったりクラスによってやっぱり働き方が変わってくるというところがあるので、一概にその募集をかけるときにこうですよとおもうと思うと物すごい数を羅列しないと条件がクリアできなくなるので、逆にあまり書かなくて、実際に面談したりとか、面接したりとか、雇用の話をするときこういう仕事内容もありますよとかという話をして、最終的には雇用契約の中でどういうふうに契約するかという形になっていくので、書いていないからこういう仕事をしないとか、書いてあればその仕事、ただ逆に書くとそれだけの仕事しかしないよというふうにもなったりするので、ちょっとその辺は難しいところなので、募集は今そんなような形で、全体に出すときには割と曖昧な出し方になっています。

○長屋教育長 いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 別件で何かありましたら。

○水谷委員 冒頭の教育長先生のお話にあった議会での質問ということなのですが、ラーケーションの取得状況はわかりますか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 数字が今ちょっと手元にないので、数字をぱっと言えと言われると困るんですけども、毎月学校のほうから報告を上げてもらっています。

人数としては、昨年度と大きく変動はありません。なので、大体月に学級の中で1人から3人、1人の子が3回取っている場合もありますし、3人の子が1回ずつ取っているのもありますし、あくまでもこれは平均なので、どこかのクラスに偏っているということはあるんですけども、大体数としてはそれぐらいの割合です。

また、年度末のところ今年度のラーケーションの状況をお示ししたいなというふうに考えています。

○水谷委員 お願いします。

○長屋教育長 よろしかったですか。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 舟橋委員、いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 すみません、もう一つ、中学校の部活について現状を教えてくださいたいんですけども。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 朝練は10月からなくなりました。

活動時間がちょっと確保できないという声はやっぱり上がっているんで、木曜日を掃除をなしにして15分繰り上げて、部活動をできる時間を、活動できる時間を増やしたという現状です。

地域移行に関しては、移行というよりも地域が関わっていくという形で今考えていて、受皿を全部地域に渡してお願いできるのじゃなくて、地域の方が中学校の部活動をお手伝いするという感じで、じゃあこの人がやれるんだったらいいよねというような、外へ全て投げていくという形じゃなくて、中にたくさんの方が入ってきてもらって今の形をできる限り継続したいという、先生方の負担を減らしながら今の形をできる限り継続したい。

さっきの話じゃないですけど、陸上の駅伝の形がもっといろんな部活に広がればいいかなというのを今狙っているところです、方向性は。

○鈴木教育長職務代理者 駅伝に関して、すごく地域の方の御指導のおかげというのを聞いているんですけども、部活動以外で今、少し、数年前までですと部活が終わってから駅伝の練習があったのを今はなくしているんですよ。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 はい。

○鈴木教育長職務代理者 それだけでここまでいけたんですか。ほかの部活もちょっと聞いたところによると、部活は部活の時間で終わっているんだけど、何練というのかな、違う名前でも違う形でやっている部活が幾つかあると聞いているんですけど、その辺に関してはどうなのかなということと、それから最近気になるのが、いつきうちの娘たちの頃でも部活のTシャツがちらほら出てきたんですけれども、最近部活のTシャツどころではなく、ウインドブレーカー上下だとかトレーナーだとかってどんどんそういったのが増えていって、部活の練習自体は縮小しているんだけど部活動にかかるお金が増えてきていることに関してどう思われますかという、それによって、やっぱりレーケーションでもそうなんですけど、いろいろな格差が出てくるのではないかなとちょっと不安に思っているんですけども。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 その辺りもさっきの制服と絡めて、一体いろんなところに幾らかかっているのかというのは一回見直しはしなきゃいけないというふうに考えているので、そこに踏み込んで、どこまで町教委として中学校に駄目だよと言えるのかという権限という話はまた難しくなってくると思うんですけども、把握して指導助言という形にはなっていくと思うんですけども。

○鈴木教育長職務代理者 何とか練習というのはどうなんでしょうか。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 何とか練習は……。

○鈴木教育長職務代理者 それはお任せですか。そこにもやっぱり通える、通えないという事情がいろいろ。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 結局、塾と同じなので、学校からは申し訳ないんですけど切り離すじゃないんですけど、していかなきゃいけない部分だというふうに認識はしています。

○鈴木教育長職務代理者 そこで先生方がやられるのも大丈夫なんですか、御指導に入られるのも、それは一旦学校の業務を終えているからいいでしょうということでもよろしいんでしょうか。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 報酬が発生しなければ。

○鈴木教育長職務代理者 昨日の安全面の話とかで、事件のことを町長さんが言われたように、夜何時までおるんだみたいなという話とも、責任問題とかがいろいろ出てくると思うんですけども。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 ありがとうございます。

○水谷委員 すみません、関連なんですけど、何とか練習について、子供たちはお金の負担とかはあるんですか。今、塾と同じようにと言われたので。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 保険は入っています。子供たち、スポーツ振興センターでももちろん出ない活動なので、その保険額は負担しています。場所を借りたり、そういうのの

負担に関してはまちまちだと思うので、月に幾らとかそういうのは。

○水谷委員 何の種類があるか教えてください。

バスケとかもそのくくりに入っているんですか。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 何とか練、何とか練、課外活動です。

○松井生涯教育部長 基本的には自主活動ですので、特に学校が関わっているというわけではないです。

今、地域に移行していこうとってほかの市町がやっていますけれども、教員が面倒を見る場合は教員にお金を払ってやるというところもありますので、それは申請をしていただいでお金をいただくことも可能です。

○鈴木教育長職務代理者 こういった練習はやっぱり活発になっていくということは、それをやりたい生徒さんがいて、それをやりたい先生がいてということなので、やっぱりそれも含めてそれは課外活動ではなくて部活の在り方をもうちょっと考えていかないと全てが駄目になっていってしまうんじゃないかなと。

○松井生涯教育部長 つい先日、神戸市が部活動を一切やめるという報道があったと思いますけれども、そういった方向に今後なっていく可能性はあると思います。

地域の団体が子供たちの面倒を見ていくというのが国が狙っているものにはなるんですけども、それをいち早く神戸市はもう一切中学校として部活はやらないふうに明記をしてそういった形で進んでいくようですけども、今、大口町の場合は先ほど豊永先生が申しあげましたように学校も絡みながら地域の人が学校へ入り込んで活動をしていこうということで進めていますので、なるべく子供たちに負担はかからないようにしていきたいとは思いますが、どうしても夜間の活動というのは学校の活動外になるものですから、保険とかの関係もあって、そういったところの費用負担は当然かかってきます。

また、別会場で練習をしようと思うとその会場費が要りますので、そういったところは子供たち、保護者の負担になっていくのはもうどうしようもないのかなというふうには今のは思っています。

ただ、これを町がどれだけ援助していけるのかというのは今後の課題だとは思いますが、今夜間で活動している子供さんの場所代、大口中の体育館を使っているのは無償で多分貸しているはずですよ。

○兼松生涯学習課長 そうですね。小・中学生は無償です。

ただ、先ほどからもありましたけど、練習したい子は部活の後の何やら、もっとやりたい子はプラス何やらプラスアルファ、もっとやりたい子はアルファ、アルファというような感じで、1人の子が幾つにも入っていたりという現状もあって、今施設はうちもぱんぱんになってきて

いますので、やりたい子はどこまでも行くんだと思いますので、そこの辺りは非常に難しいのかなとは思っています。

ただ、うちもちょっと調査をしようとは思っていますが、同じチームが名前だけ書いてとかということがあると、ほかのところから使えないという苦情も来ていますので、大口町はそんなに施設ありませんので、ある程度譲り合っというのがありますので、一旦うちも同じ名前で行くと同じ人がやっているというのもあるというふうに聞いていますので、活発化してきてはいるとは思いますが、ちょっと今、施設の的に混み合っているような状況もあります。

○長屋教育長 いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 いろいろな御質問、ありがとうございました。

あとはよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、私のほうからマイクをそちらへお返しします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いします。

○長屋教育長 貴重な御意見等をありがとうございました。

これから本当に寒くなりますし、委員の皆さん、お体には十分気をつけて御活躍をいただけたらと思っております。

それから、部活動にもいろんな御意見をいただきましたが、今本当に過渡期でありまして、新しい在り方をどこもが模索をしつつ進めているところであります。私たちはその中で、委員さんの中にありましたけれども、公教育をとということから考えると本当に経済的な格差が生まれられないようにというのは本当に大切に新しいやり方を、教育の在り方を考えていかなきゃならんというふうに思っております。

また、いろいろな面でお知恵を拝借しなければならないことがあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、いい年末年始をお過ごしいただきたいと思います。ありがとうございました。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、12月大口町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

(午前10時03分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員